

## 対象魚種

魚種	解禁期間	全長制限
あゆ	7月1日から12月31日までの期間で組合が定める期間	—
こい	1月1日から12月31日	全長 10cm以下
ふな	1月1日から12月31日	全長 10cm以下
おいかわ	1月1日から12月31日	—
うぐい（はや）	1月1日から12月31日	—
うなぎ	1月1日から12月31日	全長 20cm以下
わかさぎ	1月1日から12月31日	—
かじか	1月1日から12月31日	—
にじます	3月1日から8月31日	全長 20cm以下
いわな	3月1日から9月30日	全長 15cm以下
やまめ	3月1日から9月30日	全長 15cm以下
さくらます	1月20日から9月30日	—

## 禁漁区域

区域	
各河川（支派川）の堰堤	上下流200m
旧北上川 脇谷洗堰	上流100m 下流200m
旧北上川 鴫波洗堰	上流100m 下流200m

## 注意事項

- ・ 遊漁する時は必ず遊漁承認証を携帯し、監視員が求めるときは提示をお願いします。
- ・ 遊漁承認証は他人に貸与してはいけません。
- ・ 本組合の監視員の指示に従ってください。
- ・ 他の遊漁者の迷惑になるような行為をしないで下さい。